

私学の学費も無償に！ すべての私学が発展出来る私学助成を！
誰もが私学に通える私学助成を！

第1号

2021年5月28日(金)

発行: 神奈川私学職員組合連合
横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館

<http://www.k-sikyoren.or.jp>

TEL 045-212-5571 FAX 045-212-5575

2021
速報

神奈川私教連

緊急事態宣言・蔓延等防止措置 またまた延長…

私学への修学旅行等のキャンセル料への補助を!!

5・26 県知事、県議会各会派に要請

「集中的な措置」のはずが…またまた延長

「連休前後に集中的に感染を抑えるため」として発出された東京などの三度目の緊急事態宣言と首都圏の蔓延等防止措置が、「5月31日迄」に延長され、さらに「6月20日迄」に再延長される見通しとなりました。

こうした中で、「5月に予定した宿泊行事が、宣言が明けてからのはずだったのに、延長されて中止せざるを得なくなった」「6月には修学旅行を予定しているが、再延長の期間によっては莫大なキャンセル料金の負担が発生する恐れがある」などの事態が、県内の私学で起きています。

昨年度、神奈川県は国のコロナ対策予算が私学に対してもキャンセル料負担の1/2補助を組んだことをうけて、残り1/2を補助する予算を組みました。これは多くの私学を励ますものとなり、宣言解除の感染が沈静化した時期に「GOTO」なども活用して感染予防に配慮した形での修学旅行を実施する学園も生まれました。

しかし、国は今年度についてキャンセル料補助を打ち出しておらず、神奈川県も「国の動向を見て」との姿勢にとどまっています。これでは、「子どもたちに豊かな学びを」と可能な限り校外学習や宿泊行事、修学旅行等を実施しようとする学園は、何度も繰り返される「宣言延長」のあおりで莫大なキャンセル料負担だけを押し付けられ、学園財政と教育活動を圧迫されてしまいます。

再びキャンセル料補助を

…長谷川委員長走る

こうした事態に対して、神奈川私教連執行委員会は、5月26日・水曜日の夕方に神奈川県知事と県議会各会派に対して、キャンセル料補助を実施する事を求める要請書を長谷川委員長が訪問して提出しました。

新庁舎3階から東庁舎(みなと郵便局隣、改修したビル)5階へ移転して綺麗になった私学振興課では、新たに着任された林課長代理が対応し、要請の内容については「よくわかります」と理解を示す姿勢を見せました。また、県議会の各会派では、控室の開いていた自民党、民主党(2つの会派)、公明党に提出しました。自民党では星野事務局長に渡した所、「読ませてもらいます」との返事をいただきました。残りの会派には、改めて提出する予定です。

昨年の取り組みをふまえて、県・各党共にこの問題を理解する土壌は広がっていると感じられます。引き続き、国に向けた取り組みも全国に呼び掛けて、キャンセル料補助などを実現していきましょう。

2021年(令和3年)5月26日

神奈川県知事 黒岩祐治殿

神奈川私学教職員組合連合
執行委員長 長谷川正利

私立学校の修学旅行等学校行事のキャンセル料補助制度に関する要請

日頃より、私学の振興、発展のために御尽力を賜り深く感謝申し上げます。

また、昨年度は未曾有のコロナ禍で厳しい状況に直面した私立学校に対して、6月補正予算において公立学校と同じように衛生用品購入や修学旅行キャンセル料などへの全額補助制度を実現していただき、誠にありがとうございました。現場は本当に助かりました。御礼申し上げます。

さて、「子どもたちの学びを止めるな」と、私たちはコロナ禍で思うような学校生活を送れない子どもたちの声を丁寧に聴き、その中にあった「学校行事をしたい」という声に応えようと腐心し努力してきました。例えば、横浜創英高校では人数制限等の工夫をしながら解体間近の旧校舎への思いを具体化する学園祭を実施しました。また、NHKの全国ニュースや民放の「めざましテレビ」で取り上げられた旭丘高校の修学旅行は、オンラインを使って現地と学校をオンライン配信でつなぎ、バーチャルな現地見学を通して学習する実践でした。そして桐蔭学園高校では、生徒の「学園祭をしたい」という声に学校が応えて、時期を12月にずらし生徒主体で番組仕立てにしたオンラインでの学園祭に取り組みました。私たちは、こうした実践を神奈川私学教育研究会や教育実践交流会などで学び合い、「学校行事をしたい」という子どもたちの声に応える努力を続けています。

一方、新型コロナウイルス感染症は、新たに変異株の感染が広がるなど収束する時期がまったく見通せない状況になっています。自治体によっては「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が出され、それが延長を繰り返す事態になっています。これらの発令(再発令)により、私立学校の現場で対応に苦慮しているのが、修学旅行や遠足等の中止の判断です。子どもたちが望む学校行事において大きな期待を寄せているのが修学旅行です。その期待がわかるが故に、学校としてはギリギリまで実施する方向で準備を進めています。しかし、ギリギリまで延ばせばキャンセル料が高くなります。例えば、6月に修学旅行を予定している学校では、5月半ばの段階でキャンセル料は20%ですが、6月になってからのキャンセル料であれば30~50%以上になる事態となっています。これは数百万円規模の費用となり、保護者負担にするのは難しく、また学校が負担するにはかなり大きな金額です。そして、現段階では、このキャンセル料に対する補助が今年度は措置されていません。

昨年度は、神奈川新聞が次のように報道したように、修学旅行のキャンセル料は県で全額負担する補助が作られました。

新型コロナウイルス感染症を巡り、県は23日、修学旅行を中止や延期にした学校に対し、キャンセル料を補助すると発表した。県立学校と私立学校が対象。同日の県議会本会議に提出した2020年度一般会計6月補正予算案に計4億732万円を計上した。

県教育委員会によると、県立高校の修学旅行は例年10~11月がピークで、行き先は沖縄県や北海道が多い。感染拡大に伴い、中止または延期した場合、保護者負担となるキャンセル料を全額補助する。

補助額は国内の修学旅行の場合、1人当たり上限4千円、海外への語学研修は同6千円(私立学校は同1万1千円)。対象となる生徒数は県立学校で約3万6千人、私立学校で約3万9千人をそれぞれ見込む。

県教委高校教育課は「感染状況を見ながら計画通り実施できるかどうか検討している学校が多い。今後、支援を必要とする学校が出てくるときに備えたい」としている。

(神奈川新聞 2020年6月24日)

学校が置かれた状況は、昨年と変わりはありません。よって、昨年度と同じように修学旅行等のキャンセル料補助制度を補正予算で作っていただきたく、以下のように要請します。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 昨年度と同じように、修学旅行等のキャンセル料を全額補助する制度を作ってください。

以上